



(第1回 斜面インフラ懇談会 出席者)

内容

1. 第1回 斜面インフラ懇談会 開催報告.....	2
2. 技術情報：公共土木施設災害復旧国庫負担法運用の留意点（法面工事）	4
3. 技術情報：グラウンドアンカーが施工された法面の維持管理	7
4. 施工事例：獣害により荒廃したのり面の機能回復を目的とした補修事例	10
5. 施工事例：著しく浸食されたダム湛水法面の補修・補強事例.....	12
6. 技術委員会 委員長 挨拶.....	14
7. 委員会等活動報告	15
8. 活動・行事予定.....	17
9. 編集後記.....	17
10. 会員リスト	18



1. 第1回 斜面インフラ懇談会 開催報告



2026年2月26日、「第1回 斜面インフラ懇談会」を Daiwa 東日本橋ビル（日特建設本社）にて開催しました。

出席者は以下のとおりです。

- ・協会側：日下部治会長、菅浩一運営委員長、吉田寛運営委員、鍵原和幸運営委員、柴田明典運営委員
- ・ご来賓：一般財団法人 建設業技術者センター 佐藤直良理事長
- ・オブザーバー：アジア航測株式会社 塚田幸広総括技師長（東京都市大学客員教授）

<管理者側代表>

- ・道路部門：（国研）土木研究所 宮武裕昭グループ長
- ・高速道路部門：東日本高速道路株式会社 横田聖哉シニアエキスパート
- ・鉄道部門：（公財）鉄道総合技術研究所 布川修部長

<実務者側代表>

- ・施工者側：別府正顕技術委員
- ・コンサルタント側：藤元亮技術委員

■懇談会開催の背景

斜面インフラは、道路や橋梁に比べ社会的認知度が低く、寿命設定や制度整備に多くの課題を抱えています。管理者側が基準やデータを保持している一方で、実務者側との対話不足が指摘されています。このため、斜面インフラに関する定期的な意見交換の場として本懇談会が設立されました。対象分野は高速道路・鉄道・道路を中心に、産官学協会の幅広い構成で議論が行われています。砂防分野への拡大も予定されており、今後は年1回の開催を目指します。

■懇談会概要

<会長・来賓挨拶>

ご来賓の佐藤理事長は、斜面インフラの社会的価値を高める必要性を説き、将来的には橋梁や道路と同様に重要インフラとして認識されるべきだと述べられました。日下部会長は、本協会が斜面構造物の重要性を訴え、健全性維持のための技術向上を目的に設立されたことを説明し、国内外で斜面インフラの認知が進む中、懇談会による課題共有の意義を強調しました。



＜管理者側からの現状報告要旨＞

○道路部門（宮武グループ長）

- ・道路法では斜面構造物の位置づけが不明確。
- ・自然斜面は対象に含まれるが性能不確定性が高い。
- ・調査困難箇所の明示など「見える化」が今後の課題。
- ・膨大なストックに対応する事業全体を通じた最適化手法が必要。

○高速道路部門（横田シニアエキスパート）

- ・高速道路の約 80%が斜面（のり面）。
- ・排水変状が点検結果の約 6 割を占める。
- ・点検対象が膨大で DX や過去データ活用等の効率化が必須。
- ・経験者不足による人材育成の重要性。

○鉄道部門（布川部長）

- ・在来線の約 80%、新幹線の約 20%が土構造物。
- ・古い設計概念の構造物が現在も多く使用されている。
- ・災害件数は減少したものの、土構造物には特有の管理手法が必要。
- ・人口減少化で効率的な維持管理が課題。

＜実務者側からの課題要旨＞

○施工者側（別府技術委員）

- ・標準積算が適用できない現場が多く、費用に乖離あり。
- ・法枠、ロックボルトなど特定工法はまだ確立途上。

○コンサルタント側（藤元技術委員）

- ・目視点検が主体であり、災害リスク箇所の見極めが難しい。
- ・費用対効果の低さの改善、LCC（ライフサイクルコスト）の考慮が必要。
- ・新工法の整備と情報共有が望まれる。

■ 議論のまとめ

斜面インフラの調査量増加は、管理者の負担増に繋がるため効率化が必要との議論がありました。調査結果が管理判断に結びつかないことも多く、変状の「限界状態」を示す新たな考え方も課題として挙がりました。また、インフラ診断結果を公表して予算確保に繋げる施策の重要性が強調され、今後も定期的な意見交換の意義が確認されました。

（事務局 志村）





2. 技術情報：公共土木施設災害復旧国庫負担法運用の留意点（法面工事）



元国土交通省災害査定官
村上隆博

令和6年の能登半島の地震・豪雨では多くの斜面崩壊により道路が寸断され孤立集落が発生するなど大災害が起こり、復興物資等を運搬する道路の復旧が遅れ、大きな社会問題となりました。このことは、脆弱な地質と急峻な地形の日本列島の宿命であり、毎年その災害復旧に苦慮しています。

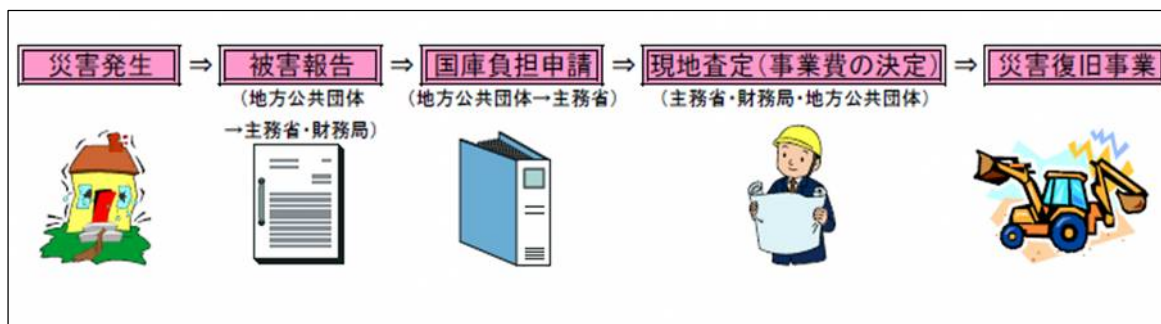
特に、道路等の施設の速やかな復旧を荷う地方公共団体（県市町村）では財政力が弱く、復旧に必要な費用を捻出することが困難で、災害は地域的、時間的に極めて偏って発生することから、その費用を国が負担する公共土木施設災害復旧国庫負担法により直ちに復旧工事が行われています。令和6年は13,456箇所、15,446億円（対前年比 箇所1.2倍 報告額4.4倍 うち石川県6,561箇所、12,512億円）でした。また、全国の都道府県道路2,743箇所 4,616億円、市町村道路4,444箇所 3,368億円であり、概ね50%が道路災害でした。（令和6年発生災害 国土交通省所管公共土木施設被害報告概要）

施設が壊れたら全てこの制度により復旧出来るものではなく、暴風、洪水、高潮、地震その他の異常な天然現象により、公共土木施設が壊れた場合にのみ適用されるものです。（法第2条） さらに異常な天然現象のうち道路施設にあっては最大24時間雨量80mm以上の降雨、時間雨量が特に大である（20mmで運用）場合に適用しないものは採択しないものとする（方針第3-1）となっていて、道路施設とは道路法第2条第1項に規定する道路（道路の付属物については主務大臣の指定したものに限り（施行規則第1条参照）（施行令第1-7）とされているなど、事業実施に際しての基準等が負担法、施行令、施行規則、要綱、方針、申合事項、通知など関係法令により詳細に定められています。

しかし、地方公共団体は復旧事業に不慣れなため（災害は同一地域で毎年起こるものではなく、極まれに起こる）、事業実施時に混乱することが多いのが現状です。

○災害復旧事業の流れ

- 1, 原則10日以内に箇所と金額を国に報告します。（随時報告変更可能です。）
- 2, 原則2か月以内に査定設計書を作製し、国の査定を受けます。（現地で事業費が即決されます）
- 3, 決定された査定設計書に基づき、実施設計書を作製し、施工業者を選定し、工事開始します。（緊急かつ重要な箇所は、査定を待たずに「事前打ち合わせ」を行い、工事着手できますが、その後の査定で認められない部分もあります。）



災害復旧事業の流れ

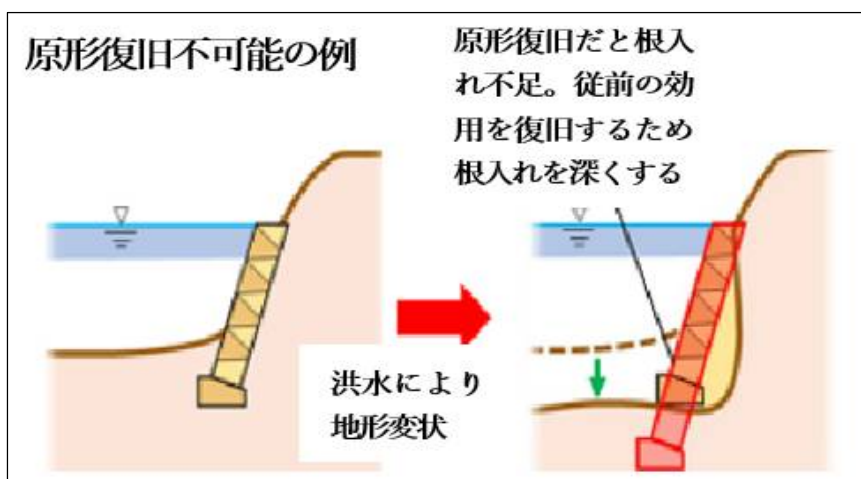


令和6年能登半島地震の崩壊例

○災害復旧事業・施設設計の原則 原形復旧とその問題点

災害復旧事業は災害にかかった施設を原形に復旧する（原形に復旧することが不可能な場合において当該施設の従前の効用を復旧するための施設を含む）ことを目的とすると負担法第2-2に定義されています。原形復旧とは被災前の位置に被災施設と形状、寸法及び材質の等しい施設に復旧する（要綱第2-2）ことですが、崩壊により地形、地盤が変わっているため、従前の効用を復旧するための施設にするためには形状、寸法、材質を同じものにするのは不可能なので、位置を変えずに形状、寸法、材質を変えて復旧することを原形復旧不可能と定義しています。（要綱第2-2）

また、原形復旧によらざる部分の事業費は、最小限となる様、技術的考慮を求めることとする（検査



立合に関する事務処理要領）となっているため、財務省の立合官が特に此の事を念入りに査定し、査定時に安全性の向上を求める申請者と、どこまでが最小限の事業費かで議論となります。（実際には、原形復旧不可能なケースが殆どで、さらに最小限の程度は現場ごとに異なるので問題となります。）



一般社団法人

斜面インフラマネジメント協会

Japan Association of Infrastructure Slope Management



○法面崩壊による災害復旧工法選定の留意点 最小限の従前の効用を確保する事業費とは

法面崩壊により道路に崩土が堆積し、交通が寸断された場合、崩土を取り除き、通行できるようにするだけでは、安全に通行できるという被災前の**従前の効用**を確保できなので、**原形復旧不可能**として斜面崩壊防止工事を行います。設計基準等は先に記した関係法令等には記載されていないので、「災害手帳の復旧工法・道路」に掲載されている「道路土工一切土・斜面安定工指針（日本道路協会）」の基準で設計します。

地方公共団体の土木技術職員で斜面崩壊防止工事の設計に精通している職員は皆無なので、大規模な崩壊の復旧では、コンサルタントに委託しますが、そこにも法面専門の技術者がいないので、法面工事の専門業者に依頼されているのが現状で、本協会員の皆様の専門技術に頼っています。

しかし、地方公共団体、コンサルタントには災害復旧研修を全国防災協会が毎年行っていますが、施工業者には研修を行っていないので、法面崩壊の災害復旧査定では議論となることが多いです。

災害復旧事業は通常の改良工事とは異なり、被災した部分だけを従前の効用を最小限復旧することであることをさえ理解していれば問題はなくなると思いますが、最小限の程度をどう技術的に説明するかが課題です。（法枠工で申請したものが査定で張芝工にされたケース等もありました。）

参考文献 令和7年災害手帳（一般社団法人 全日本建設技術協会） 毎年ごとに発行されています（通達や制度が毎年変わるので）

村上氏略歴

- 1975 年 神奈川県入庁、砂防事業に従事
- 2003 年 国土交通省河川局防災課災害査定官歴任
- 2005 年 神奈川県県土整備部砂防海岸課課長
- 2007 年 神奈川県退職。神奈川県都市整備技術センター県央支所長を経て、日本植生参与
- 2020 年 一般社団法人全国治水砂防協会から赤木賞（赤木顕功賞）を受賞
- 2025 年 日本植生退社

3. 技術情報：グラウンドアンカーが施工された法面の維持管理



酒井 俊典
三重大学名誉教授

【はじめに】

グラウンドアンカー（以下、アンカー）は急峻な地形を呈す我が国において、自然斜面や切土法面等における地すべりや崩壊を抑止する有効な施設の一つで、今まで豪雨時や地震時に抑止効果を発揮し被害を大きく抑えた事例が数多く確認されている（写真1）。アンカーは1957年に日本に導入されて70年近くが経過し、老朽化が見られるものが散見されており、長寿命化を見据えた適切な維持管理が求められている。国は2012年に発生した笹子トンネル事故を受け、2017年に道路土工構造物点検要領を改訂し、この中で土工構造物であるアンカーに対する維持管理の必要性が明確に定義された。そのような中、2020年にはグラウンドアンカー維持管理マニュアルが改訂され、アンカーの維持管理に対する取り組みが進展してきている。



写真1 能登半島地震のアンカーが施工された法面

【アンカーに作用する緊張力】

アンカーに作用する緊張力は、リフトオフ試験あるいは荷重計等を用いた計測によって行われる。このうちリフトオフ試験において、試験中にアンカー頭部が浮き上がるリフトオフを確認し、このときの残存緊張力を把握することが難しいため、図1に示すようにリフトオフ試験から求まる荷重-変位関係を基に、リフトオフ前後の直線の交点を求め、この交点の荷重を残存緊張力としている。グラウンドアンカー維持管理マニュアルでは、表1に示すように、残存緊張力の値を基準にアンカー健全性の目安が示されている。図2は、国内の4825本のアンカーに対し

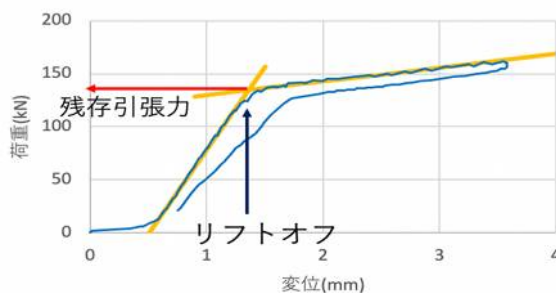


図1 リフトオフ試験の荷重-変位関係

表1 健全性判定基準
(グラウンドアンカー維持管理マニュアル 2020年)

判定	残存緊張力
D+	0.9Tys以上
C+	0.9Tys～0.65Tus
B+	0.65Tus～0.6Tus
A	0.6Tus～0.3Tus
B-	0.3Tus～0.1Tus
C-	0.1Tus以下
D-	機能していない

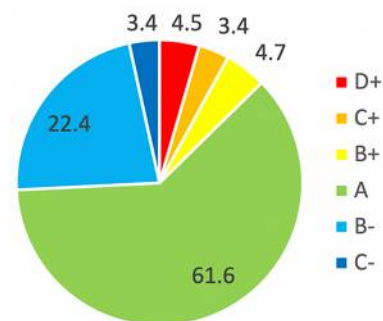


図2 アンカーの健全性評価判定（4825本）



て実施した，リフトオフ試験から得られた残存緊張力に対する健全性評価の判定結果である。健全と判定される A 判定は 61.6%，緊張力増加が 12.6%，緊張力低下が 25.8% となり，アンカーの残存緊張力は施工後一定ではなく，アンカーが置かれている状況によって変化する。なお，ここでは引抜けが確認されるなどアンカーが機能していない D-判定は除外している。一般にアンカーが示す残存緊張力は，地すべり活動等により背面地山に動きが見られる場合には地山の動きに伴い増加が，また地山が安定している場合には背面地山の風化程度に依存して低下する傾向が見られる。

【残存緊張力分布調査】

地すべり活動が確認されている法面を対象に残存緊張力分布調査を実施した事例を示す（写真 2）。本法面は，当初想定された幅約 100m，長さ約 120m，深さ約 15m の地すべりブロックに対し合計 86 本のアンカーが施工され，設計アンカー力(T_d)は 414.5kN，定着時緊張力(P_d)は設計アンカー力の約 40%~50% となっている。この法面において全数の 36%にあたる 31 本に対してリフトオフ試験を実施し，法面の残存緊張力分布を求めた。図 3 に設計アンカー力に対する残存緊張力の比 (R_{Td}) の分布を示す。本法面では，中央から北側の領域で緊張力低下が見られるのに対し，南側の領域では 0.9 T_{ys} を超える過度の過緊張状態が確認された。この過緊張領域では，写真 3 のようにアンカー頭部の落下やテンドンの破断・飛出しなどの損傷が確認されている。本地点では，残存緊張力分布調査の実施により，アンカーが施工された当初想定された地すべりブロックではなく，過緊張領域と緊張力低下領域の境界より南側の領域において比較的大きな地すべり活動が見られることが明らかとなった。



写真 3 アンカーの状況



写真 2 調査対象法面

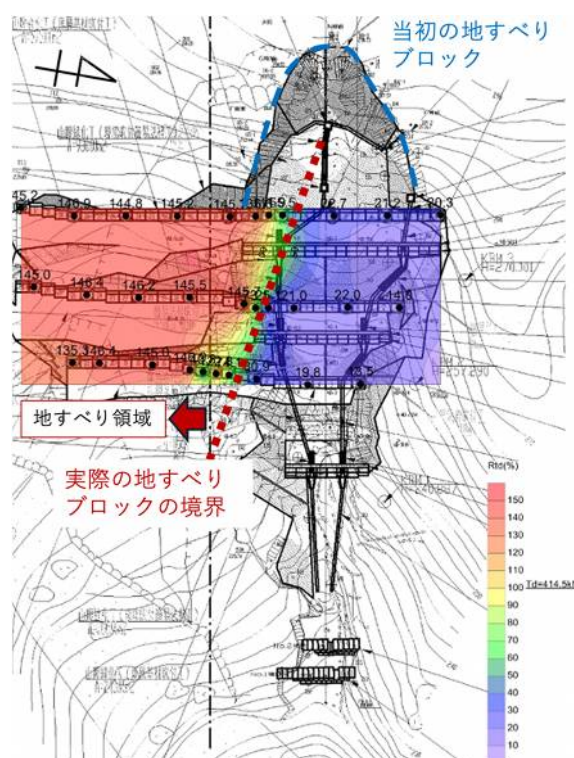


図 3 残存緊張力分布調査結果(R_{Td} 比)



【アンカーのセンサー機能】

地すべり活動が見られる本地点において、過緊張領域と緊張力低下領域の境界にあるアンカーに荷重計を設置して荷重計測を行い、この結果と近接するパイプひずみ計の計測結果との比較を行った（図4）。図中には日降水量もあわせて示している。本地点では、日降水量 400mm に達する豪雨後に地すべり活動が顕在化し、この時すべり面付近の深度 8.5m のパイプひずみ計に変化が見られ、これと同時にアンカーの荷重増加が確認される。このように、アンカーは地すべりの動きに反応して荷重が増加しパイプひずみ計などのセンサーと同様な機能を有しており、アンカーの残存緊張力の変化から法面の状況を判断することが可能である。

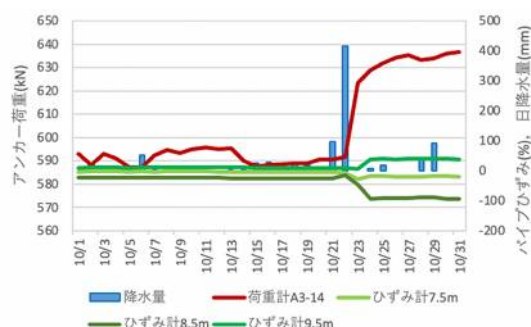


図4 アンカー荷重とパイプひずみ計および日降水量

【おわりに】

アンカーは地震時や豪雨時に抑止効果を発揮し被害を大きく抑えることができる有効な施設であり、長寿命化を見据えた適切な維持管理が求められる。アンカーの維持管理を行う上で、アンカーはセンサーとしての機能を有しており、作用する緊張力は施工状況や背面地山状況などを反映して変化する。このため、リフトオフ試験や荷重計測で求めた残存緊張力の結果は、従来のアンカーの機能に対する健全性評価だけでなく、残存緊張力分布調査や残存緊張力変化などからアンカーが施工された法面に対する健全性評価に利用することも可能である。

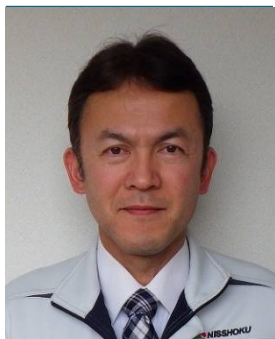




4. 施工事例：獣害により荒廃したのり面の機能回復を目的とした補修事例

久保 玄裕

(日本植生株式会社 設計部 本社設計室次長)



【はじめに】

最近ニュースでは、クマが市街地に頻繁に出没し、農作物を荒らし、人に危害を加えるなど、獣害が安全な日常の暮らしを脅かす事態をよく耳にします。獣害はクマだけでなく、イノシシやシカによる被害も多く、のり面では、シカによる被害が特に深刻です。シカはのり面の植物を食べ、歩き回るため、のり

面の植物が育たなくなり、のり面が荒廃します。

道路ののり面を例にすると、のり面は道路を作るために人工的に造った斜面です。のり面は道路を安全に通行できるように、安定が保たれると考えられる勾配で切土します。切土されたのり面が地山のままであれば、むき出しの地山が空気や雨に曝され風化の進行によって小落石などが生じますので、のり面は植物を使用した緑化を図ります。緑化によって植物の生育を促し、のり面が植物で覆われることで、小落石を生じにくくさせ、また、植物によって雨滴が地山に直接当たらないように試みます。このように道路の安全な利用を目的として、切土されたのり面は、健全な状態を保つために風化、侵食の防止が図られますが、ひとたび荒廃するとのり面は健全な状態に自然の力だけで回復するのは困難です。今回は、特にシカによる獣害によって荒廃したのり面の機能回復を目的にした補修事例を紹介します。

【のり面状況】

対象現場は、のり面が機能回復するためには、2つの問題がありました。1つ目は、シカによる獣害と2つ目に湧水によるのり面の変状です。

シカによる獣害は写真1、2にみられるように、以前、のり面は緑化を行っていましたが、植物はほとんど食べられ、踏み荒らされている状態でした。のり面は、植生基材吹付工で吹付けた植生基盤材がはく落し、ラス金網や地山がむき出しとなって、金網の網目から抜け落ちる小落石も生じていました。のり面がむき出しの状態なので、風雨に曝され風化が進行しており、浸食や洗堀が生じているため、このままではのり面の小崩落に進展する恐れがありました。

もう一方の問題は、のり枠上部の2段目ののり面から常時湧水が生じていたことです(写真3)。のり面は、緑化が成立できず、地山がむき出しののり面から湧水が生じているため、礫や岩塊が浮き出し、のり面表面がはらんだ状態で礫や岩塊を含んだ土砂が流出して



写真1 緑化が乏しく地山がむき出し



写真2 基盤材がはく落

いました（写真4）。また、湧水によって、1段目ののり枠工の背面が洗堀され、背面が空洞化されていきました（写真5）。



写真3 のり枠表面を流下す



写真4 常時湧出している



写真5 のり枠背面が洗堀さ

【保全対象】

のり面は道路建設によって生じるため、守らなければならないのは、道路利用者の安全です。道路を安全に通行できるように、のり面は危険因子を排除する必要があります。

【対策工】

のり面は、浸食や洗堀の防止と安定した緑化を図るためには、のり面表面の部分的な小崩落の防止とともに、植生基盤材の流出が防止できる緑化基礎工の役割が必要でした。その対処は、のり枠工により行いました。のり枠は、モルタルによる吹付で行います。のり枠は、欠円状の簡易な のり枠が格子状でのり面に形成されたもので、格子状の枠内に浸食・風化防止のために植生基材吹付やモルタル吹付を行います。加えて、のり面は、安定した緑化を行うために、シカによる獣害を防止する必要があります。シカはのり面を歩き回り、根こそぎ植物を食べてしまうため、シカが、のり面を歩きにくく、地際まで植物が食べられないようにする対策が必要でした。その対策は、強度のある金網を20cm程浮かせて設置しました（写真6）。

湧水による対策は、常時湧出があり、のり面背後は緩やかな傾斜をしており、水を集めやすく水気を帯びている様子が観察できたので、のり面に上向き5°で横ボーリング工を3本行いました。

対策後は、横ボーリング工から常時水が出ているので、のり面背後から浸透する地山内の水を集水できていると考えられます。また、浮かせた金網によってシカによる被害を低減できているので、植物が生育しているのがわかります。この地域はシカの生息密度が高いため、金網を通る草木の先端は草刈りを行ったかのように切断されて植物は食べられています。しかし、植物が浮かせた金網によって根こそぎ食べられずに残っており、その結果、のり面は浸食の防止が図られ、さらに、のり枠工を行うことで小崩落等の心配も払拭され、現在、道路は安心して通行できております（写真7、8）。



写真6 金網を浮かせて設置



写真7 対策後の全景



写真8 湧水箇所ののり枠工



5. 施工事例：著しく浸食されたダム湛水法面の補修・補強事例



技術委員 濱田 誠

(東興ジオテック株式会社 技術本部 技術部 部長)

【はじめに】

当該現場は、ダム湛水法面に吹付砕工（砕内モルタル・コンクリート吹付工）が施工されていた現場です。ダムの水位変動により、吹付砕工の背面地山が侵食され、吸い出された状況が確認されています。吹付砕工の背面が空洞化して、吹付砕工が浮いた状態でありました。吹付砕工の機能が損なわれているのが明らかであり、対策が早急に求められる状況でした。

【現場状況】

現地状況を写真 1～2 に示します。現地は、ダムの自然斜面の崩壊防止を目的として、吹付砕工が選定され、施工されています。その上部には道路があります。写真 1 では、吹付砕工の下部の空洞化、写真 2 では、地山状況、背面地山の侵食・抜け出し、吹付砕工の浮き上がりが確認されています。



写真 1 現地状況



写真 2 現地状況（背面地山の侵食・抜け出し・吹付砕工の浮き上がり【施工後 15 年経過】）

【吹付砕工および吹付砕工背面の調査】

吹付砕工背面の空洞箇所、吹付砕工の損傷箇所を特定するため、詳細調査（目視、打音調査、コア抜き調査）を実施しました。それにより、対策範囲を設定し、法面对策を検討しました。

【法面对策の検討】

法面对策を以下のように設定しました。

- ・既設吹付砕工撤去工：吹付砕工が浮き上がり、機能が損なわれている箇所に適用しました。
- ・吹付砕工：撤去する箇所について、地山形状に合わせた吹付砕工としました。
- ・透水性コンクリート吹付工：水位変動のある斜面の吹付砕工の砕内中詰め工、吹付砕工の下部の斜面について、透水性コンクリート吹付工としました。

当該ダムのような水位変動のある斜面では、モルタル吹付工で被覆すると、水位低下後しばらくの間、吹付背面に水位が残り、地山の安定が懸念されます。一方、同様の箇所を透水性コンクリート吹付工で被覆すると、水位低下に追従して吹付背面の水位が下がり地山の安定が保たれるため（図1）、透水性コンクリート吹付工が選定されました。

【法面对策の施工】

法面对策は、ダム渇水期に施工しました。構造物を取り壊す時に、はつり片が落下しないように、また、吹付時に水が汚れないように、配慮して施工しました。

既設吹付枠工撤去工では、選定した範囲の吹付枠工の浮いている箇所を人力で取り壊し（写真3）、取り壊した吹付枠工はクレーン等を用いて搬出しました。

吹付枠工は、既設吹付枠工撤去箇所に施工しました。透水性コンクリート吹付工は、吹付枠工の枠内中詰め工、吹付枠工の下部の斜面に施工しました（写真4）。施工終了時に、モルタル片の落下、ダムの水の汚濁等をないことを確認して、完了しました。

補修完了全景（施工後）を写真5に、施工後7年経過全景を写真6に示し、施工後7年経過しても変わっていないことを示しています。

■湛水法面模式図

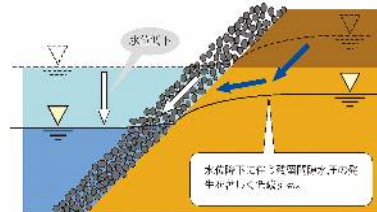


図1 湛水法面模式図



写真3 既設吹付枠工の取り壊し状況



写真4 透水性コンクリート吹付状況



写真5 補修完了全景（施工後）



写真6 施工後7年経過全景



6. 技術委員会 委員長 挨拶



技術委員会 委員長 植木忠
(日本植生株式会社 取締役設計部長)

日頃より技術委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。これまで技術委員としてガイドラインや事例集の発刊に携わってまいりましたが、このたび技術委員長を拝命し、その責任の重さをあらためて感じております。

近年、豪雨や地震等により土砂災害が多発する中、斜面構造物の老朽化、維持管理を担う人材の確保、さらには新技術の社会実装など、斜面インフラを取り巻く課題は一層多様化しております。このような状況のもと、斜面構造物を重要な社会基盤として捉え、その健全性を適切に評価・維持し、次世代へ確実に引き継いでいくことが、これまで以上に求められております。

技術委員会は、法面保護工の維持・補修に関し、現場で求められる知見や課題を丁寧に拾い上げ、実務に活かせる形で整理・発信していく役割を担っております。そのためにも、会員各位が有する知見や技術力を結集し、ガイドラインの改訂や事例集のさらなる充実に取り組んでまいります。斜面インフラの今後のあり方について幅広くご意見を賜りつつ、協会ならびに技術委員会が、より一層必要とされる存在となれるよう努めてまいります。今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



7. 委員会等活動報告

■斜面对策アセットマネジメント小委員会：2026年4月10日（金）開催



「第1回 斜面对策アセットマネジメント小委員会」を2026年4月10日に臨席・Webにて開催しました。

- ・小委員委員：池田淳、森本泰樹、石田岳之、高森潔、鈴木誠、林豪人の各協会委員
- ・オブザーバー：技術委員（別府正顕、濱田誠、藤元亮）各氏
- ・技術指導：大津宏康教授（京都大学）、布川修部長（鉄道総研）
- ・その他出席者：日下部治会長、Web 傍聴に個人会員：酒井俊典教授・芥川真一教授・若井明彦教授、会員各社（Web 参加含め総計約 25 名）

○小委員会概要

本協会は、斜面構造物を重要インフラと位置づけ、その健全性確保に資する総合的マネジメント技術の向上・普及を通じ、国への具申や地方自治体支援等につなげることを目的としています。インフラ懇談会において、道路・橋梁と同様に斜面分野でもアセットマネジメント技術の適用・展開・普及が必要であることが議論された一方、協会会員の同分野に関する知見が十分でないことから、会員アンケート結果を尊重して、技術委員会では土木分野における基本的なアセットマネジメント手法、斜面对策への適用方法および課題について学習を進める方針としました。



本小委員会は、年複数回・3年間程度の活動を想定し、大津宏康教授を委員長として選任し、ご指導いただくこと、また委員構成に限定せず会員各社の積極的参加と意見交換を促すこと等を確認しました。あわせて、委員長より「協会会員に資する活動方針・内容を具体化していく必要がある」との発言がありました。





第1回は、布川部長より地盤工学会研究委員会の取りまとめの報告「斜面・のり面の劣化モデルとLCC評価による斜面防災対策に関する研究報告」の概要が紹介さ、Web参加者からは、災害復旧では原形復旧が原則で工法変更・新技術適用により費目が変わり得る点、自然斜面は劣化把握が難しい点、限られた予算下で点検を実施すると費用が増加する点、一方でDX技術導入が急速に進展している点等の意見が示され、勉強会への積極的参加が見られました。

(事務局 志村)

■協会会員による事例報告会 2026年6月10日(水)開催



2026年6月10日(水)に協会会員による事例報告会を開催し、日下部会長から2025年度の協会活動報告、協会会員4社から事例報告・技術紹介が報告されました。参加者は、会場31名・Web傍聴57アクセスと盛況で、活発な質疑応答が行われました。

- ・「斜面インフラマネジメント協会～活動報告～」 日下部治代表理事
- ・「ST集排水工法の概要と施工事例」(株)興和 越田宗克様
- ・「グラウンドアンカーの維持管理支援技術」(株)エスイー 早川道洋様
- ・「鉄で挑む、斜面インフラ」日鉄建材(株) 國領ひろし様
- ・「落石対策工の更新例とグラウンドアンカー飛び出し防止工法」東京製綱(株) 高森潔様



※ 協会会員の報告内容はNewsletterで順次報告予定。

(事務局 志村)



8. 活動・行事予定

- 2026年7月 1日（予定） 臨時総会
- 2026年9月28日（予定） 定時総会

9. 編集後記

Newsletter Vol.2 No1 をご覧いただき、誠にありがとうございます。設立から1年が経ち、おかげさまで協会員数も増えてまいりました。会員増に伴い、協会定款の変更、理事会の設立と運営組織の見直しなど新たな協会活動に努めてまいりたいと考えております。ぜひホームページとあわせてご覧ください。

（事務局）





10. 会員リスト

正会員

(2026年6月15日現在 18社)

会社名	住 所	TEL (FAX)
東興ジオテック株式会社  東興ジオテック TakaMatsu Group	〒104-0061 東京都中央区銀座 7-12-7	03-3456-8751 (03-3456-8752)
日本植生株式会社  NISSHOKU 日本植生株式会社	〒708-8652 岡山県津山市高尾 573-1	0868-28-0251 (0868-28-4410)
日本基礎技術株式会社  日本基礎技術株式会社 Japan Foundation Engineering Co., Ltd.	〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-1-12	03-5365-2500 (03-5365-2522)
日特建設株式会社  NITTOC 日特建設株式会社	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-10-6	03-5645-5050 (03-5645-5051)
ライト工業株式会社  Railto	〒102-8236 東京都千代田区九段北 4-2-35	03-3265-2551 (03-3265-0879)
応用地質株式会社	〒101-8486 東京都千代田区神田美土代町 7	03-5577-4501 (03-5577-4567)
日本工営株式会社	〒102-8539 東京都千代田区麹町 5-4	03-3238-8030 (03-3238-8326)
フリー工業株式会社  フリー工業株式会社	〒110-0015 東京都台東区東上野 1-3-1	03-3831-8119 (03-3831-0481)



イビデングリーンテック株式会社  イビデングリーンテック株式会社	〒503-0021 岐阜県大垣市河間町 3-55	045-201-2015 (045-201-2123)
東亜グラウト工業株式会社  東亜グラウト工業株式会社	〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10-3	03-3355-5100 (03-3355-3850)
株式会社飛鳥	〒165-0034 東京都中野区大和町 1-15-3	03-5373-1707 (03-5373-1702)
ケミカルグラウト株式会社  ケミカルグラウト株式会社 CHEMICAL GROUTING CO.,LTD.	〒100-6016 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 16 階	03-6703-6809 (03-6703-6877)
三信建設工業株式会社  三信建設工業株式会社 SANSHIN CORPORATION	〒111-0052 東京都台東区柳橋 2-19-6	03-5825-3704 (03-5825-3756)
株式会社興和  株式会社 興和	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町 6-1	025-281-8814 (025-281-8822)
株式会社防災技研	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-40-17 フォーサイト高田馬場 7 階	03-5338-2401 (03-5389-1301)
川崎地質株式会社	〒108-0073 東京都港区三田 2-11-15	03-5445-2080 (03-5445-2094)
アサヒ防災工事株式会社	〒709-3401 岡山県久米郡美咲町北 760 番地	0867-27-3231 (0867-27-3233)
山北調査設計株式会社	〒963-0204 福島県郡山市土瓜 1-209	024-951-7293 (024-951-7273)





賛助会員

(2026年6月15日現在 10社)

会社名	住 所	TEL (FAX)
株式会社エスイー  株式会社 エスイー	〒163-1343 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー43F	03-5321-6515 (03-5321-6519)
東京製綱株式会社  東京製綱	〒135-8306 東京都江東区永代 2-37-28	03-6366-7788 (03-3643-7550)
株式会社ケーティービー  ケーティービー	〒163-0717 東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビルディング 17F	03-6302-0243 (03-3344-2126)
岡三リビング株式会社 日本の土台を新しく。  岡三リビング株式会社	〒108-0075 東京都港区港南 1-8-27 日新ビル	03-5782-9090 (03-3450-5370)
日鉄建材株式会社  NIPPON STEEL 日鉄建材株式会社	〒101-0021 東京都千代田区外神田 4-14-1	03-6625-6250 (03-6625-6251)
小岩金網株式会社  KOIWA 小岩金網株式会社	〒111-0035 東京都台東区西浅草 3-20-14	03-5828-7690 (03-5828-7693)
守谷鋼機株式会社  守谷鋼機株式会社	〒101-0026 東京都千代田区佐久間河岸 67 MBR99 4 階	029-847-5488 (029-847-5489)
ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	〒160-0023 東京都新宿区西新宿三丁目2番4 号 JRE 西新宿テラス 10 階	03-3346-8913 (03-3345-9153)



岡部株式会社  岡部株式会社	〒131-8505 東京都墨田区押上 2-8-2	03-3624-5116 (03-3624-5189)
弘和産業(株)  弘和産業株式会社	〒198-0023 東京都青梅市今井 3-3-12	0428-32-2811 (0428-32-2818)





個人会員

(2026年6月15日現在 14名)

氏 名	現職名・肩書
室住 治伸	株式会社防災技研代表取締役社長／アンカー健全度協会事務局長
酒井 俊典	三重大学 名誉教授
若井 明彦	群馬大学 大学院理工学府 教授
鈴木 素之	山口大学 大学院 創成科学研究科 工学系学域 社会建設工学分野 教授
芥川 真一	神戸大学 名誉教授／（一社）On-Site Visualization 研究会 代表理事
藤本 将光	立命館大学 理工学部環境都市工学科 教授
伊藤 和也	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 教授
大津 宏康	京都大学 経営管理大学院経営研究センター 特命教授／京都大学名誉教授
大谷 順	熊本大学 理事・副学長
布川 修	公益財団法人鉄道総合技術研究所 防災技術研究部 部長
武内 隆政	株式会社技研製作所 工法事業部エコデザイン・エンジニアリング課 課長
藤井 俊逸	株式会社藤井基礎設計事務所 代表取締役
塚田 幸広	東京都市大学 客員教授／アジア航測株式会社 総括技師長
横田 聖哉	東日本高速道路株式会社 技術本部シニアエキスパート（地盤）



一般社団法人

斜面インフラマネジメント協会

Japan Association of Infrastructure Slope Management

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-10-6 Daiwa 東日本橋ビル 5F

(日特建設株式会社 事業本部内)

TEL : 03-5645-5077

FAX : 03-5645-5066

e-mail : info@slopemgmt.org

URL : <https://www.slopemgmt.org>